

必要書類一覧

申請理由	必要書類	主な発行場所	備考
1. 生活保護を停止、又は廃止された方	保護停止・廃止決定通知書の写し	市役所福祉課	
2. 市民税等の減免を受けた方	決定通知書等、減免が確認できる書類の写し	市役所税務課	おもに被災された場合に該当します。
3. 国民年金の減免を受けた方	国民年金保険料免除承認通知書 ※全額、4分の3又は半額免除されている場合	年金事務所	免除のハガキの写しです。 ※4分の1免除は該当しません。
4. 国民健康保険税の減免を受けた方	決定通知書等、減免が確認できる書類の写し	市役所税務課	おもに被災された場合に該当します。 ※減額決定通知は該当しません ※旧被扶養者にかかる減免は該当しません
5. 児童扶養手当の支給を受けている方	児童扶養手当証書(ピンク色の証書)の写し	市役所子ども子育て課	児童手当は該当しません。 ※現況届け以降に停止又は廃止の場合は該当月から就学援助が停止になります。
6. 日雇労働者で職業安定所に登録している方	日雇労働被保険者手帳写し	職業安定所 (ハローワーク)	
7. その他上記の1～6には該当しないが特別な事情により経済的に困りの方	所得・課税証明書(世帯全員分) ※ただし、1月1日市外在住者のみ	他市町村役場税務課等	※1月1日に市外に住民登録があった世帯は、住民登録のあった市町村役場にて、『所得・課税証明書(世帯全員分)』の発行をして、提出してください。 ※事情の内容等により別の証明を提出いただく場合があります

※必要書類に関する情報を閲覧及び調査する事に同意し申請をして下さい。